

施設内において集団感染が発生した場合の

応援スキーム（手続き等）について

（同一法人内での職員応援以外の他法人施設から応援を求める場合）

○事前協議について(事前の職員相互派遣確認書(別記様式2)の作成について)

集団感染が発生し、他法人に応援を求める場合、「職員派遣協定書」の作成までに日数を要する可能性があることから、事前に協力施設同士で確認書を取り交わす。(3法人など複数で締結することもできる。)

・職員派遣確認書・・・別記様式2

富山県との協定書に基づく「応援職員派遣の主なフロー」について

1. 職員派遣を求める施設から富山県に対し、「感染症発生時における職員の派遣に関する協定書」(以下、「県協定書」という)に基づき、応援職員の派遣を要請する。(協定書第3条)

・職員派遣要請書(富山県宛)・・・様式1

2. 富山県から富山県老人福祉施設協議会に対し、派遣要請がある。(県別途様式)

3. 富山県老人福祉施設協議会は、「県内会員施設等においてクラスター等(集団感染あるいは集団感染の恐れがある場合)が発生し人員派遣が必要となった場合の派遣基準」(以下、「派遣基準」という。)に基づいて、全施設に協力要請するとともに、特に該当地区に対しては、ブロック協議なども含めて要請する。(派遣元施設が決まったら、職員派遣者(予定者)リストを作成し、協議会に提出する。)

・職員派遣要請書(協議書)・・・様式3

・職員派遣者(予定者)リスト・・・別記様式3

4. 富山県老人福祉施設協議会は、派遣元施設及び派遣職員を決定した場合、富山県に通知する。(県協定書5条)

・職員派遣施設等決定通知書(富山県宛)・・・様式4

・職員派遣者(予定者)リスト・・・別記様式3

5. 派遣元施設と派遣先施設は、「富山県老人福祉施設協議会派遣基準」を参考にしながら、「職員派遣協定書」を締結する。

・派遣元施設と派遣先施設の「職員派遣協定書」(案)・・・別記様式1

・職員派遣者(予定者)リスト・・・別記様式3

6. 富山県に対し、必要に応じて施設消毒・清掃費用・職員の旅費等を申請する。
(県協定書第6条)・・・別途県と協議

・職員派遣者(予定者)リスト・・・別記様式3

7. 派遣元は派遣先に派遣職員に係る給与手当等費用について支払いを求める。
(職員派遣協定書)(案)第8条第9条)

・派遣費用申請書(兼口座振込依頼書)・・・様式5

・給与、手当等報告書・・・・・・・様式6

(給与手当等の明細報告書を派遣元から派遣先に提出する。)

・職員派遣者(予定者)リスト・・・別記様式3

参考資料 「協定書」及び「応援職員派遣の主なフロー」(資料1)